### 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 25事業

事業番号 D-20-15 (町事業番号: No. 25)

事業名 松島地区安全・安心なまちづくり基盤整備事業

(避難場所:西行戻しの松公園内)

事業費 総額:293,209千円(国費:219,906千円)

(内訳:調査・設計費 21,245千円、工事費 271,964千円)

事業期間 平成24年度~平成27年度

### 事業目的・事業地区

年間360万人の観光客が訪れる本町の観光の中心地である松島地区において、津波の被害を受けることのない高台に位置する西行戻しの松公園を観光客及び地区住民の生命を守る避難に資する避難場所として整備を図る。

(事業地区:松島地区)

#### 事業結果

松島地区内の西行戻しの松公園において、防災四阿、かまどベンチ、ソーラー照明 等の防災施設を有する避難場所の整備に向けた調査設計、工事を行った。

【避難場所の整備:1地区】

①:西行戻しの松公園 (A=2.0ha)



# 事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

松島地区の避難場所となる西行戻しの松公園(A=2.0ha)は、松島町津波避難計画において、松島地区の観光客2,500人が西行戻しの松公園に避難するための避難場所として位置づけられている。

西行戻しの松公園が整備されたことで、津波避難計画で設定された避難時間 (45分 (避難準備時間15分含む)) 内に松島地区の住民が避難所に避難することが可能となり、災害時における地区住民の安全を確保することができたものと考える。





■松島町津波避難計画(避難ルート・収容計画)

西行戻しの松公園

また、本公園は本町の観光の中心である松島海岸に隣接しており、多くの観光客の来客が想定される公園である。東日本大震災以前には実施していなかったが、多くの観光イベントが松島海岸公園周辺で開催されており、本公園は、松島町津波避難計画において避難場所に位置付けられており、周辺で実施される観光イベント時には、多くの観光客の的確な避難誘導が求められる。実際に、各イベントの開催に向けては、災害時の対応方針、避難経路を事業計画上において明確にさせ、観光客への周知を徹底しており、観光客及び地区住民の生命を守る避難に資する避難場所としての役割を確立させたと考えられる。

### 【主な観光イベント】

- ・松島パークフェスティバル
- ・日本三景の日
- 海の盆
- ・松島紅葉ライトアップ
- ・松島かき祭り

# 災害時対応

地震発生時及び津波警報発令時の避難誘導 について、下記の計画により対応する。

(1) 緊急放送

· 会場放送 (観光協会)

「ただいまの地震により避難が必要となります。係員に指示に従い、避難場所へ避難してください。」

· 防災無線 (松島町)

町防災無線により避難場所への避難を呼び かける

(2) 指定避難場所

①新富山駐車場 ②瑞巌寺裏駐車場 ③三十刈駐車場 (→石田沢防災センター)

※避難経路は次ページ



■事業計画書抜粋(日本三景の日)

#### ②コストに関する調査・分析・評価

入札により業務委託契約を締結しているとともに、公園内に設置するトイレについては、2次製品か建築施設かを費用比較し、より経済的である建築施設を採用している。また、舗装工法や植栽密度、案内サインの見直しなど、工事費の縮減に向けた検討を行っており、事業費は適切であると考えられる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:平成27年7月

当初想定した事業期間

調査設計(H24.11~H26.5)

エ 事 (H26. 8~H27.10)

実際に事業に有した事業期間

調査設計 (H24.11~H26.5)

エ 事 (H26. 7~H27. 7)

概ね、設計業務、工事とも予定のとおり進捗したうえ、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

#### 事業担当部局

松島町産業観光課観光班 電話番号:022-354-5708

### 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 26事業

事業番号 ☆F-1-1-1 (町事業番号: No. 26)

事業名 漁業集落復興効果促進事業

事業費 総額:164,762千円(国費:131,810千円)

(内訳:調査·設計費 22,228千円、用地費 142,534千円)

事業期間 平成24年度~令和元年度

#### 事業目的・事業地区

東日本大震災により被災した漁業集落(名籠、銭神、早川、大浜)において、松島四大観の一つである富山観音を含めたエリアにおける高台避難のための避難路整備や、甚大な被害を受けた名籠漁港背後集落において、漁業集落環境・地域コミュニティの再生・復興に向けた道路整備に向けた調査設計を行う。

また、東日本大震災にて被災し、施設の復旧・復興を進めている本町の漁港施設や漁業集落施設等を適切に維持管理するため、電子化させた施設台帳を整備する。

(事業地区:手樽地区)

#### 事業結果

【☆C-5-1-1 避難誘導施設整備事業】

①:富山避難道路(L=680m)

【☆C-5-1-2 避難誘導施設整備事業】

①:梅ヶ沢地区(L=160m) ②:名籠地区(L=210m)

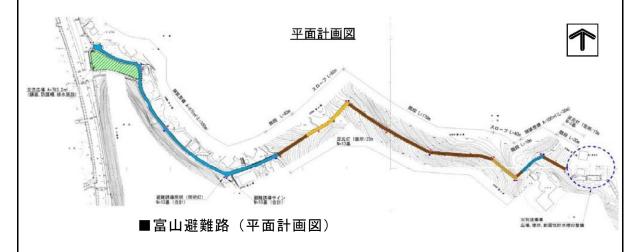
【☆C-5-1-3 水産関連情報整備事業】

①:漁港電子台帳整備(銭神漁港、名籠漁港、古浦漁港)

### ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業は、被災した漁業集落(名籠、銭神、早川、大浜)における高台避難のための避難路の整備を行うものである。富山避難路は、現況の急こう配(20~30%)な箇所がほとんどであり、災害時の避難路としては避難者の円滑な避難に支障をきたしていた。また、観光拠点となる四大観へのアクセス路としての活用される路線でもあり、観光客や住民にとっても重要な路線である。

本事業において、全延長680mのうち、階段250mとスロープ100mを整備し、その他の区間においても舗装整備を実施し、安全で円滑な避難が可能となった。



また、梅ヶ沢地区と名籠地区においては、地域住民の安全・安心な居住環境の基盤構築のため、避難誘導施設整備に向けた調査設計を行い、本路線が整備されたことにより、本来的な漁業集落環境や地域コミュニティの再生や復興につながったと考えられる。

東日本大震災にて被災した銭神、名籠、古浦漁港の各漁港においても、復旧・復興事業が進み、震災以前の活気を取り戻しているが、施設台帳の電子化を行ったことで、今後はこれらの漁港施設や漁業集落施設等を適切に維持管理していくことが可能となり、円滑な漁業活動が図られることにつながったと考えられる。

## ②コストに関する調査・分析・評価

松島町財務規則等に基づき、適正に競争入札等を実施しており、事業費積算等においても、積算基準や複数からの見積りにより算定していることから、適正なコストと判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:令和2年3月

当初想定した事業期間

調査設計 (H25. 3~H26. 9)

用地 (H27. 5~H28. 1)

工事 (H30. 7~H31. 3)

・実際に事業に有した事業期間

調査設計 (H25. 5~ R2. 3)

用地 (H27. 5~H28. 1)

工事 (H30. 7~ R2. 3)

避難路整備について、工事費のコスト縮減検討に時間を要し、事業期間を令和2年3 月まで延伸したが、調査設計及び用地は概ね想定した期間で完了したため、事業手法 については妥当であったと考える。

その他の避難誘導施設整備や、漁港台帳整備については、使途協議書の提出に時間を要したものの、事業そのものの工程は問題なく進められた。

#### 事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号:022-354-5709

# 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 27, 54, 55事業

事業番号 C-5-2 (町事業番号: No. 27)

◆C-5-2-1 (町事業番号:No.54)

◆C-5-2-2 (町事業番号: No. 55)

事業名 漁業集落防災機能強化事業 (手樽地区) 〔直接補助分〕

松島町道路面補修事業

松島町道路面補修事業(手樽地区)

#### 事業費 総額:

C-5-2 807, 274千円 (国費: 605, 454千円)

(内訳:調査・設計費18,518千円,用地費455,352千円,工事費333,404千円)

◆C-5-2-1 164.064千円(国費:131.251千円)

(内訳:工事費 164.064千円)

◆C-5-2-2 98, 261千円 (国費: 78, 897千円)

(内訳:工事費 98,261千円)

# 事業期間 C-5-2 平成24年度~平成29年度

◆C-5-2-1 平成30年度~平成30年度

◆C-5-2-2 平成31年度~令和2年度

#### 事業目的 • 事業地区

東日本大震災による地盤沈下への対応として、地盤嵩上げや、排水施設、集落道等の生活基盤を整備し、地域水産業と漁業集落の早期復興を推進する。(事業地区:手 樽地区)

また、東日本大震災に係る復興まちづくり事業や各種の災害復旧工事などの復旧・復興工事の実施に伴い、「内陸部の土取場」と「海岸部の各種事業地」間の路線が盛土材等運搬経路として使用され、舗装計画交通量を超過する大型工事車両の通行により、町道及び農道(幹線)の路面が著しく損壊し、生活道路としての利用に支障を来している状況にあった。このため、本事業は、復旧・復興事業の大型工事車両の通行により損壊した道路舗装の補修を実施したものである。(事業地区:幡谷・竹谷・北小泉・手樽地区)

#### 事業結果

手樽地区の名籠漁港、早川漁港、大浜漁港、銭神漁港において、漁港施設用地の嵩上げ、導・排水路の整備、漁業集落道の整備等に向けた調査設計、用地買収、工事を行った。また、農道北小泉幡谷線、農道上下堤・竹谷線、町道手樽・富山駅線、農道弁天1号線において、道路舗装の補修工事を行った。

#### • No. 27事業

【漁業集落防災機能強化に係る整備:2漁港(4地区)】

①: 銭神漁港: 銭神地区 (嵩上げ: A=7, 400㎡、漁業集落道: L=100m) ②: 名籠漁港: 名籠地区 (嵩上げ: A=21, 340㎡、漁業集落道: L=780m)

早川地区(導・排水路:L=294m)

大浜地区(嵩上げ: A=4,300㎡、漁業集落道: L=90m)

#### 【漁業集落道の整備】

①:漁業集落道(名籠地区: L=370m)



■嵩上げ(名籠地区)

• No. 54事業

【道路舗装補修工事:2路線】

①:農道北小泉幡谷線(L=3,160m) ②:農道上下堤・竹谷線(L=1,275m)



■集落内道路(名籠地区)



■農道上下堤・竹谷線の舗装破損状況

· No. 55事業

【道路舗装補修工事:2路線】

①: 町道手樽・富山駅線(L=1,380m)

②:農道弁天1号線(L=1.350m)



■町道手樽・富山駅線の舗装破損状況

#### ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

震災により、本地区は最大150cm地盤が沈下し、漁港機能が停止したほか、津波によるカキ棚やアサリの養殖場の流出等により、生産活動に支障をきたしていたため、名籠漁港(名籠地区・大浜地区)は、漁港地区計画で沿岸拠点漁港に位置づけ、漁港施設の災害復旧に加え、漁港施設を集積し、施設の再建コストの低減や作業の効率化を図るため、用地嵩上げ、漁業集落道の整備を図った。また、名籠漁港(早川地区)は、導・排水路の整備、ポンプ場改修を図った。

銭神漁港は、漁船の停泊港として避難港の役割を担い、漁港施設の災害復旧に加え、用地嵩上げ、漁業集落道の整備を図った。

震災以降、カキの漁獲量は回復傾向にあり、頻発する大雨や台風等の自然災害の影響により漁獲量に波はあるものの、直近の3年間についてみると、各漁港において漁業従事者一人当たりの漁獲量が震災以前である平成22年を上回るまでに増加しており、漁港施設機能の復興につながったと考えられる。

#### ■カキー人当たりの漁獲量(t/人)

|      | H22   | H23   |     | H28   | H29   | H30   | 直近3年間の<br>平均値 |
|------|-------|-------|-----|-------|-------|-------|---------------|
| 銭神漁港 | 0.06  | 0. 10 |     | 0.00  | 0. 48 | 0. 29 | 0. 26         |
| 名籠漁港 | 0. 70 | 0.00  | ••• | 0. 42 | 2. 04 | 0.00  | 0. 82         |

また、復興まちづくり事業や各種の災害復旧工事などの復旧・復興工事の実施に伴い破損した町道・農道について、本事業の実施に伴い、周辺の地区住民への生活道路としての安全性が確保されたと考えられる。

### ②コストに関する調査・分析・評価

本事業は、入札により業務委託契約を締結している。また、道路舗装補修工事については、原状回復を原則とし、舗装補修工法に関して、全層打換工法、路上路盤再生工法及び路上路盤再生工法(5cm嵩上げ)の施工単価の比較検討を行い、舗装の損傷具合から、経済性を加味して施工方法を選定しているため、事業費は適切なものと考える。

③事業手法に関する調査・分析・評価

# 【No. 27事業】

事業完了:平成29年8月

・当初想定した事業期間

調査設計 (H24. 9~H25. 3)

用地 (H25. 4~H26. 3)

工事 (H25. 6~H28. 3)

・実際に事業に有した事業期間

調査設計 (H25. 3~H29. 3)

用地 (H25. 4~H27.10)

工事 (H26.12~H29.8)

#### 【No.54事業】

事業完了:平成31年3月

当初想定した事業期間

舗装補修工事(H30.9~H31.3)

・実際に事業に有した事業期間 舗装補修工事(H30.9~H31.3)

#### 【No.55事業】

事業完了:令和2年7月

・当初想定した事業期間

舗装補修工事(R1.10~R2.5)

・実際に事業に有した事業期間 舗装補修工事(R2.2~R2.7)

当初想定期間より工事完了が1年間遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い地元の合意形成を得るとともに、漁港管理者(宮城県)及び地元漁港と工程等に関する打合せを実施し、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

また、道路舗装補修工事については、舗装修繕計画の立案にあたり、現道の舗装構成を把握し、現地調査結果より、舗装破損の状態が高い箇所(重度・中度)において、舗装修繕を検討するものとし、舗装各層における破損状況の評価は、表層・基層については、各層の状態による換算係数を採用し、上層路盤及び下層路盤は中度を係数の平均値、重度は下限値を採用して算定した。既設路盤の再利用を図ることで、規制期間を短縮できる「路上路盤再生工法」と「路上路盤再生工法(5cm嵩上げ)」を採用したことから、事業手法は適切なものと考える。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

#### 事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号:022-354-5709

# 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 28事業

事業番号 D-4-2 (町事業番号: No. 28)

事業名 災害公営住宅整備事業(磯崎地区)

事業費 総額: 267, 468千円 (国費: 234, 034千円)

(内訳:調査·設計費12,094千円,用地費63,386千円,工事費191,988千円)

事業期間 平成24年度~平成27年度

#### 事業目的・事業地区

東日本大震災により、本町の6割の家屋が損傷・損壊するなど、甚大な被害を受けたことから、被災者の居住に必要な災害公営住宅の整備を図る。

(事業地区:磯崎地区)

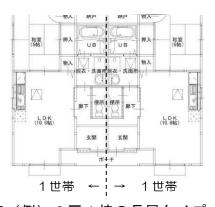
#### 事業結果

磯崎地区内の美映の丘地区において、災害公営住宅の整備等に向けた調査設計、用 地買収、工事を行った。

### 【災害公営住宅の整備:1地区】

①:美映の丘地区(12戸)





■ (例) 2戸1棟の長屋タイプ



■災害公営住宅(美映の丘地区)

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和4年10月末時点において、整備戸数12戸のうち、全12戸へ入居している状況にある。また、延べ入居戸数についても15戸であることから、本事業の整備戸数は十分に活用されており、東日本大震災の被災者の方々が安心して暮らせる災害公営住宅に入居できているため、本事業の目的は達成したと考えられる。

### ②コストに関する調査・分析・評価

東日本大震災被災地域における災害公営住宅整備の地域要件は100戸以上の家屋被害と設定されており、本町においては地域要件に該当する103戸の住宅が滅失した。本事業における整備戸数(12戸)は、滅失住宅103戸の査定結果を基に、災害公営住宅への入居希望があった52戸のうち「No.3災害公営住宅整備事業」において整備した40戸の差分(12戸)であることから整備戸数は適切である。また、入札により業務委託契約を締結してることから事業費は適切であると考える。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:平成27年6月

・当初想定した事業期間

調査設計 (H25. 1~H25. 9)

用地 (H25. 7~H26. 1)

工事 (H25. 9~H26. 6)

実際に事業に有した事業期間

調査設計(H25. 1~H26. 3)

用地 (H25. 7~H25.10)

工事 (H26. 9~H27. 6)

工事が予定より遅れる結果となったが、住民説明会の開催、入居希望者に対する個別ヒアリングにより事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。また、宮城県住宅課と協議・調整を行った。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

#### 事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号:022-354-5709

# 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 29事業

事業番号 D-20-16 (町事業番号: No. 29) 事業名 高城地区津波避難施設整備事業

事業費 総額: 229,971千円(国費:172,478千円)

(内訳:調査・設計費 21,000千円、工事費 208,971千円)

事業期間 平成25年度~平成27年度

#### 事業目的・事業地区

町内において最も人口が集積し、津波シミュレーション(L2津波)においても市街地の広範にわたり浸水が想定される高城・磯崎地区において、JA仙台松島支店の建替えにあわせ、住民の命を守るための避難施設の整備を行う。

(事業地区:高城地区)

### 事業結果

高城地区内の避難施設として、JA仙台松島支店の建替えにあわせ、同施設の2階の一部と3階を避難施設として整備するための調査設計、工事を行った。

【避難施設の整備:1地区】

①:高城避難所(A=638㎡ 2階一部・3階)



■高城地区津波避難施設(2階一部・3階)

# ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

高城・磯崎地区では、震災前に避難者4,550人に対して11箇所の避難所、避難場所を指定していたが、災害が発生した際に当該地区における避難者全体を誘導するための具体的な避難計画(行政区単位での詳細な収容人数や避難ルート)が定まっておらず、東日本大震災時には多くの被災者が生じた。

こうした状況を受け、震災後は、高城・磯崎地区における観光客を含めた一次避難者数を住民6,840人、観光客190人の合計7,030人と算出し、収容人数や避難ルートを勘案した津波避難計画を策定し、高城・磯崎地区の各所に合計11箇所(新設7箇所含む)の避難所・避難場所を位置付けた。

本事業では、その中の一つである高城避難所を整備したものであり、高城地区の住民320人について、津波避難計画にて設定された避難時間(45分)の中での避難を可能にしたものである。また、この避難施設が整備されたことにより、高城・磯崎地区住民にとって災害時の安全性の確保に寄与したと考える。

【高城・磯崎地区避難者収容人数】

| 1017% 形火 |                 | 4                               |            |               |         |
|----------|-----------------|---------------------------------|------------|---------------|---------|
|          | 震災前             |                                 |            | 震災後           |         |
|          | ・高城公会堂          | 50 人                            |            | · 松島運動公園      | 4,520 人 |
|          | ・松島高等学校         | 3,000 人                         |            | ・松島町温水プール「美遊」 | 360 人   |
|          | ・勤労青少年ホーム(避難場所) | 100 人                           |            | • 蟹松避難場所      | 200 人   |
|          | ・勤労青少年ホーム(避難所)  | 200 人                           |            | • 高城避難所       | 320 人   |
|          | ・高城保育所(避難場所)    | 200 人                           |            | • 松島高校体育館     | 650 人   |
|          | • 高城保育所(避難所)    | 100 人<br>80 人<br>220 人<br>300 人 | <b>₩</b> □ | • 白萩自然公園      | 30 人    |
| 避難者      | ・白萩会館 (避難場所)    |                                 | 住民         | ・白萩避難所        | 220 人   |
| 収容人数     | ・白萩会館 (避難所)     |                                 |            | • 白萩避難所駐車場    | 80 人    |
| (人)      | ・松島文化観光交流館      |                                 |            | ・長田避難所        | 220 人   |
|          | ・夕陽が丘児童公園       | 200 人                           |            | ・西の浜貝塚公園      | 160 人   |
|          | ・華園ふれあい広場       | 100 人                           |            | • 磯崎避難所       | 80 人    |
|          | (11箇所)          |                                 |            | (11箇所) 計      | 6,840 人 |
|          |                 |                                 | 観光客        | ・白萩自然公園       | 190 人   |
|          |                 |                                 |            | (1箇所) 計       | 190 人   |
|          | 合計              | 4,550 人                         | 合計         |               | 7,030 人 |

※高城地区は隣接する磯崎地区と併せて津波避難ルート・収容計画を設定している。





| 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 10

■松島町津波避難計画(避難ルート・収容計画)

### ②コストに関する調査・分析・評価

避難所として想定している収容人数から、以下の基準値を基に必要面積を算出し、必要となる施設規模を設定した上で、避難所の整備を行った。また、入札により業務 委託契約を締結しており、事業費は適切なものと考える。

#### 【必要面積】

〇高城避難所

A=320人×1.65㎡(1人当たり必要面積) +共用スペース分約226㎡=754㎡ (総延床面積の約30%)

※避難所(屋内)における有効避難面積(1.65㎡/人)

:(出典)市町村地域防災計画策定・見直しマニュアル【消防庁】

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:平成28年3月

・ 当初想定した事業期間

調査設計 (H25. 4~H25.12)

工事 (H25.12~H27.3)

・実際に事業に有した事業期間

調査設計 (H26. 1~H26. 5)

工事 (H26. 6~H28. 3)

平成26年3月に策定された津波避難計画との調整等に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。また、宮城県都市計画課、東北地方整備局建設部都市・住宅整備課と都市防災事業計画内容について協議・調整を行うとともに、JA仙台松島支店へJA建物を町が避難施設(避難ビル)として区分所有する事業計画を説明し承諾を得た。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

#### 事業担当部局

松島町総務課環境防災班 電話番号: 022-354-5782

# 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 30事業

事業番号 D-20-17 (町事業番号: No. 30)

事業名 松島海岸公園避難施設整備事業

事業費 総額:8,208千円(国費:5,472千円)

(内訳:調査·設計費 8,208千円)

事業期間 平成25年度~平成26年度

#### 事業目的・事業地区

東日本大震災による地震・津波により甚大な被害を受けた松島地区・松島海岸公園 区域において、名勝松島の観光地の特性から土地に不慣れな観光客等や、高齢者・障 がい者等の迅速な避難が困難な人が含まれることを考慮し、沿岸部で逃げ遅れた観光 客等の緊急的な避難に対応する施設整備を行うものである。

(事業地区:松島地区)

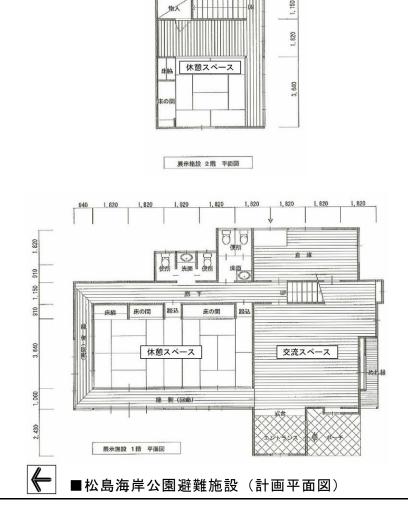
#### 事業結果

松島地区・松島海岸公園区域の避難施設として、松島海岸公園避難施設を整備するための調査設計を行った。

#### 【松島海岸公園避難施設の調査設計】

①:松島海岸公園避難施設(A=165 m²)

A=約 165 m<sup>\*</sup>



①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

H26.11の調査設計終了後、No.30松島海岸公園避難施設整備事業において工事を実施し、平成28年度中に完了している。

松島地区の避難場所となる松島海岸公園避難施設 (A=165㎡) は、松島町津波避難計画において、松島地区周辺の住民70人が避難するための避難所として位置づけられている。

松島海岸公園避難施設が整備されたことで、津波避難計画で設定された避難時間 (45分(避難準備時間15分含む)) 内に松島地区周辺の観光客が避難することが可能となり、災害時における地区住民の安全を確保することができたものと考える。

(仮)海岸公園避難所(整備予定)



■松島町津波避難計画(避難ルート・収容計画)

また、本公園は本町の観光の中心である松島海岸公園内に位置し、多くの観光客の来客が想定される公園である。平時から多くの観光客が訪れている場所であり、更に多くの観光イベントが松島海岸公園周辺で開催されている。本公園は、松島町津波避難計画において避難場所に位置付けられており、周辺で実施される観光イベント時には、多くの観光客の的確な避難誘導が求められる。実際に、各イベントの開催に向けては、災害時の対応方針、避難経路を事業計画上において明確にさせ、観光客への周知を徹底しており、観光客及び地区住民の生命を守る避難に資する避難場所としての役割を確立させたと考えられる。

#### 【主な観光イベント】

- ・松島パークフェスティバル
- 日本三景の日
- 海の盆
- ・松島紅葉ライトアップ
- ・松島かき祭り

# 災害時対応

地震発生時及び津波警報発令時の避難誘導 について、下記の計画により対応する。

(1) 緊急放送

· 会場放送 (観光協会)

「ただいまの地震により避難が必要となります。係員に指示に従い、避難場所へ避難してください。」

· 防災無線(松島町)

町防災無線により避難場所への避難を呼び かける

(2) 指定避難場所

①新富山駐車場 ②瑞巌寺裏駐車場

③三十刈駐車場 (→石田沢防災センター)

※避難経路は次ページ



■事業計画書抜粋(日本三景の日)

### ②コストに関する調査・分析・評価

避難所として想定している収容人数から、以下の基準値を基に必要面積を算出し、必要となる施設規模を設定した上で、避難所の整備を行った。また、入札により業務 委託契約を締結しており、事業費は適切なものと考える。

#### 【必要面積】

〇松島海岸公園避難施設

A=70人×1.65㎡(1人当たり必要面積) +共用スペース分約50㎡=166㎡ (総延床面積の約30%)

※避難所(屋内)における有効避難面積(1.65㎡/人)

: (出典) 市町村地域防災計画策定・見直しマニュアル【消防庁】

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:平成26年11月

・当初想定した事業期間

調査設計 (H25. 4~H26. 3)

・実際に事業に有した事業期間

調査設計(H26. 4~H26.11)

平成26年3月に策定された津波避難計画との調整等に時間を要したため、予定より遅れる結果となったが、住民説明会の開催や観光協会との調整等により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。また、宮城県都市計画課、東北地方整備局建設部都市・住宅整備課と都市防災事業計画内容について協議・調整を行った。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

#### 事業担当部局

松島町産業観光課観光班 電話番号:022-354-5708

# 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 31事業

事業番号 D-20-18 (町事業番号: No. 31)

事業名 本郷地区防災広場整備事業

事業費 総額:40,884千円(国費:30,663千円)

(内訳:調査・設計費 3,955千円、工事費 36,929千円)

事業期間 平成24年度~平成26年度

#### 事業目的・事業地区

東日本大震災により、多くの住宅が倒壊するなどの被害が発生した本郷地区において、地区住民等の一時避難の場や災害時における地区レベルの活動拠点として、また、避難訓練等を通じ防災意識の向上を図る場として、地区公共施設(公園)を整備する。

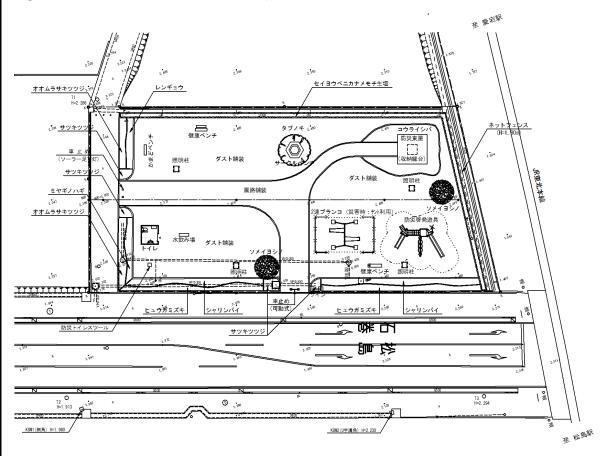
(事業地区:本郷地区)

#### 事業結果

本郷地区の防災施設として、防災東屋、かまどベンチ等の防災施設を有する本郷地区防災広場(公園)の整備に向けた調査設計、工事を行った。

# 【地域公共施設(公園)の整備】

①:本郷地区(A=1,300㎡:整地舗装、休憩施設、照明、トイレ など)



■本郷地区防災広場(公園)(計画平面図)

#### ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本郷・根廻地区では、震災前に避難者1,565人に対して7箇所の避難所、避難場所を 指定していたが、災害が発生した際に当該地区における避難者全体を誘導するための 具体的な避難計画(行政区単位での詳細な避難人数や避難ルート)が定まっておら ず、東日本大震災時には多くの被災者が生じた。

こうした状況を受け、震災後は、観光客を含めた一次避難者の収容人数や避難ルートを勘案した津波避難計画を策定し、本郷・根廻地区の各所に合計9箇所(新設2箇所含む)の避難所・避難場所を位置付けた。

本事業では、その中の一つである本郷地区防災広場を整備したものであり、本郷地区の住民460人について、津波避難計画にて設定された避難時間(45分)の中での避難を可能にしたものである。また、この避難施設が整備されたことにより、本郷地区住民にとって災害時の安全性の確保に寄与したと考える。





■本郷地区防災広場の活用状況 (防災訓練)

#### 【本郷·根廻地区避難者収容人数】

|                    | 震災前  |   |    | 震災後   |  |
|--------------------|--|---|----|---|--|
| 避難者<br>収容人数<br>(人) | ・明神地区消防コミュニティセンター・松島中学校・育館・松島第二小学校・育館・松島第二小学校体育館・松島第二小学校体育館・根廻分館(避難場所)・根廻分館(遊難所) | 75 人<br>200 人<br>1,000 人<br>200 人<br>30 人<br>50 人 | 住民 | 松島第二小学校体育館<br>龍澤寺<br>明神地区コミュニティ消防センター<br>帰命院<br>岩清水神社<br>根廻分館<br>本郷ふれあい児童公園<br>松島運動公園<br>本郷地区防災広場 | 30 人 25 人 75 人 50 人 10 人 10 人 80 人 100 人 460 人 840 人 |
|                    | 合計   | 1,565 人   | 合計 |   | 840 人  |

※本郷地区は隣接する根廻地区と併せて津波避難ルート・収容計画を設定している。

#### ②コストに関する調査・分析・評価

入札により業務委託契約を締結しているとともに、本事業は従前より広場利用されていた土地を防災広場として整備するものであることから、整地工事は行っておらず、防災機能を有するために必要となる防災施設のみを整備した事業であり、当事業の事業費は適切なものと考える。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:平成26年7月

・当初想定した事業期間

設計業務 (H25. 2~H25. 3)

工事 (H26. 1~H26. 6)

・実際に事業に有した事業期間

設計業務(H25. 2~H25. 6)

工事 (H26. 1~H26. 7)

当該事業は、鉄道近接工事に係る協議に日数を要したものの、協議時に受けた指摘 事項については当日中に対応を図り再協議するなど、鉄道事業者との連携によって、 予定より1ヶ月程度の遅れに抑えられたため、事業手法は適切なものと考える。

# 事業担当部局

松島町町民福祉課福祉班 電話番号:022-354-5706

事業番号 C-1-1

事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (漁港環境整備事業)

事業費 総額69.700千円(うち国費52.274千円)

(内訳: 設計費13,868千円、工事費55,832千円)

事業期間 平成24年度~平成29年度

#### 事業目的·事業地区

「名勝松島」に位置する磯崎地区の整備コンセプトは, "松島の暮らしを感じる漁港づくり"であり、「観光・漁港のまち」が混在した空間を活かす整備が求められている。漁港環境整備により創出される空間づくりは、漁港と観光を、海と陸を、地域住民と来訪者を結び、様々な表情をみせるまちの暮らしを感じさせる漁港整備を目的としている。東日本大震災による被災した漁港環境施設について,漁港における景観の保持・美化を図り、快適な漁港環境を形成するため、本事業により公園各施設の復旧を実施した。

#### 事業結果

地区名: 磯崎地区

測量設計,環境施設工事

<平成26年度>

測量設計 13,868千円

〈平成28年度~平成29年度〉

·環境施設工事 55,832千円

<令和3年度>

・4月1日より供用開始予定

### 事業の実績に関する評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
- ・磯崎地区は、震災直後から災害復旧工事が実施され現在も一部工事中であるため、 漁業者以外の一般来場者数は制限している状況であるが、漁港環境整備の完了により今後多くの観光客の来場が期待される。また、完成した自然石環境護岸は、近傍の観光ホテルからの眺望の中で「名勝松島」に馴染んだ景観となっており、事業の適正な執行がなされていると判断される。
  - ② コストに関する調査・分析・評価
- ・事業費の設計・積算は漁港漁場関係工事積算基準等により実施し、県財務規則 等に基づき入札を行い、業者選定しており、妥当な事業であると判断される。
  - ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

測量設計発注・完了 平成24年12月~平成26年 3月

環境施設工事発注・完成 平成27年 4月~平成29年 3月

供用開始 平成29年 4月

<実際に事業に有した事業期間>

測量設計発注・完了 平成26年 3月~平成27年 3月

環境施設工事発注・完成 平成28年 2月~平成30年 1月

供用開始 平成30年 2月

・天候や他工事の進捗、入札不調により工事完了が遅延した。

#### 事業担当部局

仙台地方振興事務所水産漁港部漁港漁場班 電話番号:022-365-0193

事業番号 D-22-1

事業名 松島公園津波防災緑地整備事業

事業費 総額 1,609,772 千円 (うち国費 1,183,647 千円)

(内訳: 補償費 284, 148 千円 設計費 73, 599 千円 工事費 1, 252, 025 千円)

事業期間 平成25年度~令和3年度

#### 事業目的・事業地区

県立都市公園松島公園において、日本三景松島としての景観・観光資源的価値を損なうことのない条件下で、災害時における地域住民及び観光客の安全確保に加えて、重要な観光資源としてのこの地域を守ることを目的とし、万が一被災した場合でも観光地としての早期復興が可能となるように、松島公園を津波防災緑地公園として安全な避難路を確保し津波漂着物が市街地に流入し既存の店舗や住宅、観光施設に衝突する被害の軽減し円滑に避難できるよう整備するものである。

#### 事業結果

防災緑地公園 A =約 6.0ha (樹林地, 園路広場, 駐車場, 便所, 無電柱化)

く平成25年度>

• 基本設計 7,660 千円

<平成26年度>

• 実施設計 60,244 千円

〈平成26~令和2年度〉

- 防災緑地復興工事 1.252.025 千円
- ·工事監理費 2.160 千円
- <平成30年度>
- ・詳細設計(無電柱化)3,535 千円
- 〈平成30年度~令和3年度〉
- ·補償(無電柱化) 284,148 千円

### 事業の実績に関する評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
  - ・松島は日本三景のひとつとして全国から多くの観光客が訪れる県内随一の観光地であり、震災時に公園から円滑に避難できるよう、基幹事業で園路整備(平面配置計画の見直し)等実施しており、本事業はその効果促進事業として、避難誘導サイン・看板等を整備したものである。基幹事業に併せて本事業を実施したことで、更に公園からの円滑な避難誘導が期待できるため、事業の適正な執行がなされていると判断される。
- ② コストに関する調査・分析・評価
  - ・事業費の設計・積算にあたっては、土木工事標準積算基準書を基準に算定し、財務規則、建設工事執行規則等に基づき入札し業者を選定している。補償費は公共補償基 に基づき補償契約しており妥当な事業費であると判断される。

# ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

基本設計発注・完了 平成25年 4月~平成26年 3月 平成26年 4月~平成26年 実施設計発注・完了 8月 建設工事発注・工事着手 平成26年10月 工事完成 平成28年 3月 用地補償(無電柱化) 令和 元年 8月~令和 2年 3月 令和 2年 3月 供用開始 <実際に事業に有した事業期間> 基本設計発注・完了 平成25年 8月~平成26年 5月 平成26年 6月~平成27年 実施設計発注・完了 3月 建設工事発注・工事着手 平成27年 2月 工事完成 令和 2年11月 令和 元年10月~令和 4年 3月 用地補償(無電柱化) 供用開始 令和 4年 3月

・公園内の無電柱化では、占用者や地元利害関係者、関係機関との調整に時間を要したものの、占用者間の埋設重複箇所の工事工程等により対応し、令和4年度中に工事完了することができた。

### 事業担当部局

経済商工観光部観光政策課 電話番号:022-211-2821

# 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No.37事業

事業番号 C-7-1 (町事業番号: No. 37)

事業名 磯崎漁港共同利用施設復興整備事業

事業費 総額:103,667千円(国費:77,748千円)

(内訳:調査・設計費 9,998千円、工事費 93,669千円)

事業期間 平成25年度~平成30年度

#### 事業目的・事業地区

本町の水産業の中枢を担う磯崎漁港が、東日本大震災の津波により、漁具倉庫の損壊や漁具の滅失等の被害を受けたことから、本町の水産業の復興に向け、松島湾内東部に点在する7漁港の中心漁港として、また、カキ等の浅海養殖漁業の拠点港として機能を果たす水産業共同利用施設の整備を行う。

(事業地区:磯崎地区)

#### 事業結果

磯崎地区の磯崎漁港において、カキ等の浅海養殖漁業の拠点港として機能を果たす 水産業共同利用施設の整備等に向けた調査設計、工事を行った。

#### 【漁港施設機能強化に係る調査設計】

①: 磯崎漁港 (A=640㎡) ※既存施設撤去: A=695㎡



■磯崎漁港共同利用施設

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業は、水産業共同利用施設の工事は完了し、平成30年9月に確定測量等の登記 事務手続きを完了した。

本町の水産業は、1種漁港(4港)、2種漁港(1港)、港湾区域内漁港(1港)、農地海岸内漁港(1港)の7漁港が所在し、松島湾を漁場とする沿岸漁業により生業を成しているが、東日本大震災の津波により、全ての漁港が漁具の流出や水産業関連施設の損壊など、多大な被害を受けた。とりわけ、松島湾内に点在する7漁港の中心漁港として、また、カキ等の浅海養殖漁業の拠点港として機能する磯崎漁港では、漁具倉庫の損壊や漁具の滅失等の被害を受け、本町の水産業の復興のためには、水産業の中枢を担う磯崎漁港において、漁業への従事や漁業経営基盤となる水産業共同利用施設(漁具倉庫)の早期復興を実現する必要があった。

以下に、松島町における漁業就業者数・海面養殖漁業生産量の推移を示す。

震災後、漁業就業者数は大きく減少したが、本事業による漁業経営基盤の改善により、漁業就業者数の回復が望まれる。

震災以降、カキの漁獲量は回復傾向にあり、頻発する大雨や台風等の自然災害の影響により漁獲量に波はあるものの、平均値で見ると漁業従事者一人当たりの漁獲量が 震災以前と同程度までに回復しており、漁港施設機能の復興につながったと考えられる。

#### ■カキー人当たりの漁獲量(t/人)

|      | H22  | H23   | <br>H28   | H29   | H30  | 直近3年間の<br>平均値 |
|------|------|-------|-----------|-------|------|---------------|
| 磯崎漁港 | 0.60 | 0. 35 | <br>0. 79 | 0. 28 | 0.60 | 0. 56         |

#### ②コストに関する調査・分析・評価

入札により業務委託契約を締結しているとともに、詳細な設計検討による水産業協同利用施設(漁具倉庫)としての必要最小の建築・設備計画に基づいて工事を行っているものであるため、事業費は適切であると考える。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:平成30年9月

・当初想定した事業期間

調査設計 (H25. 7~H26. 3)

工事 (H26. 4~H27. 3)

・実際に事業に有した事業期間

調査設計(H25.12~H30.9)

工事 (H26. 9~H28.12)

漁具倉庫の配置について、関係機関(水産省・漁港組合)との協議に時間を要したが、計画方針が確定し、工事は概ね当初計画のとおり着手できた。なお、工事完了後の確定測量等の登記事務手続きのため、事業期間を平成30年9月まで延伸したが、調査設計及び工事は概ね想定した期間で完了したため、事業手法については妥当であったと考える。

#### 事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号:022-354-5709

# 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 40事業

事業番号 D-20-19 (町事業番号: No. 40)

事業名 普賢堂外避難路整備事業

事業費 総額: 422, 278千円 (国費: 316, 708千円)

(内訳:調査·設計費21,655千円、用地費237,418千円、工事費163,205千円)

事業期間 平成25年度~令和2年度

#### 事業目的・事業地区

東日本大震災の津波や地震により、甚大な被害を受けた松島地区において、海岸沿いからの迅速かつ安全に避難場所へ通じる避難路としての道路整備を行うものである。本道路は、松島町津波避難計画に位置づけた避難路ネットワークを形成する重要な路線であり、当地区を散策する観光客や、国道45号以東の住民及び人口集中地区を形成する市街地の住民等の、迅速・安全な避難の実現を図るために整備するものである。(事業地区:松島地区)

#### 事業結果

松島町の観光の中心地である松島地区において、観光客や住民等の生命を守るため の避難路整備に向けた調査設計、用地買収、工事を行った。

### 【避難路整備:2路線】

①:垣ノ内幹線(L=420m、W=6.0m)

②:普賢堂・垣ノ内線(L=173.9m、W=6.0m)



■普賢堂垣ノ内線

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

松島地区の避難路となる垣ノ内幹線、普賢堂・垣ノ内線は、松島町津波避難計画において、松島地区の住民が避難場所である松島第一小学校体育館に避難するための避難路として位置づけられている。

これらの避難路が整備されたことで、津波避難計画で設定された避難時間 (45分 (避難準備時間15分含む)) 内に各避難所に避難することが可能となり、災害時における地区住民の安全を確保することができたものと考える。

また、当該避難路を整備することにより、避難路としての幅員を拡幅することにより、町民や観光客の避難の安全性が確保できたと考えられる。

#### 【松島第一小学校体育館までの避難路幅員】

|                  | 震災前  | 震災後<br>(整備後) |
|------------------|------|--------------|
| 松島第一小学校体育館<br>まで | 3.8m | 6.0m         |

#### ⑦松島第一小学校体育館 ○避難所(住民 550 人>受け入れ]→約 910 ㎡ 必要施設面積 550 人×1.65 ㎡(一人当り必要面積) =908 ㎡ ≒910 ㎡





■松島町津波避難計画 (避難ルート・収容計画)

### ②コストに関する調査・分析・評価

入札により業務委託契約を締結しているとともに、道路線形の見直しに伴い、法面 工事が不可欠となった箇所での施工方法について、複数案による比較検討を基に工法 を選定しており、事業費は適切なものと考える。

### ③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:令和3年3月

当初想定した事業期間

調査設計 (H25. 7~H26. 3)

用地 (H26. 4~H27. 3)

工事 (H26. 10~H28. 3)

# ・実際に事業に有した事業期間

調査設計 (H25.9~H31.3)

用地 (H27. 4~H31. 3)

工事 (H28.6~ R3.3)

用地買収に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より大幅に遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

#### 事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号:022-354-5709

# 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 41事業

事業番号 D-20-20 (町事業番号: No. 41) 事業名 高城・磯崎地区避難路整備事業

事業費 総額: 585,475千円 (国費:436,106千円)

(内訳:調査·設計費47,983千円、用地費192,416千円、工事費341,076千円)

事業期間 平成25年度~令和2年度

#### 事業目的・事業地区

東日本大震災の津波や地震により、甚大な被害を受けた高城・磯崎地区において、 沿岸部の集落からの迅速かつ安全な避難のための避難路の整備を行う。(事業地区: 高城・磯崎地区)

#### 事業結果

本道路は、町内で最も人口が集積する密集市街地である高城・磯崎地区において、 地区住民等の迅速・確実な避難の実現を図るための避難路整備に向けた調査設計、用 地買収、工事を行った。

# 【避難路整備:5路線】

①:高城枝線1号(L=80m、W=6.0m)

②:高城枝線2号(L=120.3m、W=6.0m)

③:高城枝線3号(L=73.8m、W=6.0m)

④:西柳·迎山線(L=165m、W=6.0m)

⑤: 磯崎・高城町駅線(L=480m、W=6.0m)

【踏切整備:1箇所】 ①:磯崎第1踏切



■西柳·迎山線



■磯崎・高城町駅線

# ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

松島地区の避難路となる磯崎・高城町駅線、高城枝線1~3号、西柳・迎山線は、松 島町津波避難計画において、高城・磯崎地区の住民や観光客が避難所である白萩避難 所や松島高校体育館に避難するための避難路として位置づけられている。

これらの避難路が整備されたことで、津波避難計画で設定された避難時間(45分 (避難準備時間15分含む)) 内に各避難所に避難することが可能となり、災害時におけ る地区住民の安全を確保することができたものと考える。

また、当該避難路を整備することにより、避難路としての幅員を拡幅することによ り、町民や観光客の避難の安全性が確保できたと考えられる。

#### 【白萩避難所までの避難路幅員】

|         | 震災前  | 震災後<br>(整備後) |
|---------|------|--------------|
| 白萩避難所まで | 3.8m | 6.0m         |

#### 【松島高校体育館までの避難路幅員】

|           | 震災前   | 震災後<br>(整備後) |  |
|-----------|-------|--------------|--|
| 松島高校体育館まで | 3. 0m | 6.0m         |  |

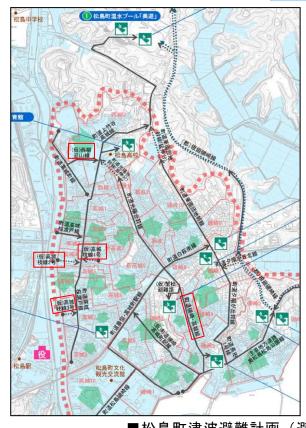
#### 2松島高校体育館

○<u>避難所(**住民 850 人)受**け入れ</u>]→約 1,540 ㎡ 必要施設面積 650 人×1.65 ㎡ (一人当り必要面積) 供用スペース約 468 ㎡ (総延床面積の約 30%) =1,541 m<sup>2</sup>=1,540 m<sup>2</sup>

#### ③(仮)白萩地区避難所(整備予定)

#### 〇避難所【〈住民 220 人>受け入れ】⇒約500 m²

必要施設面積 220 人×1.65 m²(一人当り必要面積)+供用スペース約 156 m²(総延床面積の約 30%) =519 m<sup>2</sup> =500 m<sup>2</sup>





■松島町津波避難計画 (避難ルート・収容計画)

### ②コストに関する調査・分析・評価

入札により業務委託契約を締結している。また、一部、踏切拡幅を伴う区間があるが、津波避難計画の避難道路として最低限必要となる計画幅員に基づいて、拡幅範囲 を設定し整備を行っており、事業費は適切なものと考える。

### ③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:令和3年3月

当初想定した事業期間

調査設計 (H25. 3~H26. 3)

用地 (H26. 4~H27. 3)

工事 (H26. 7~H28. 3)

# ・実際に事業に有した事業期間

調査設計 (H25. 9~ R1. 6)

用地 (H27. 1~ R3. 3)

工事 (H27. 6~ R3. 3)

用地買収に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より大幅に遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

#### 事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号: 022-354-5709

# 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 42事業

事業番号 C-6-2 (町事業番号: No. 42)

事業名 漁港施設機能強化事業(手樽地区) [直接補助分]

事業費 総額:76,097千円(国費:57,072千円)

(内訳:工事費 76,097千円)

事業期間 平成25年度~令和元年度

#### 事業目的・事業地区

東日本大震災の地震や津波により、沿岸拠点漁港である名籠漁港をはじめ、銭神漁港及び古浦漁港については、甚大な被害を受けたことから、漁港施設用地の嵩上げ、 排水施設、用地舗装等の整備を実施する。(事業地区:手樽地区)

#### 事業結果

沿岸拠点漁港である名籠漁港や漁船の停泊港としての役割を担う銭神漁港、漁港機能と観光機能の役割を担う古浦漁港において、各漁港施設の災害復旧と併せて、用地 嵩上げ、排水施設等の整備を行った。

# 【漁港施設機能強化に係る工事:3漁港】

①: 名籠漁港(嵩上げ・舗装: A=4,000㎡、側溝工: L=100m) ②: 銭神漁港(嵩上げ・舗装: A=3,000㎡、側溝工: L=100m) ③: 古浦漁港(嵩上げ・舗装: A=4,000㎡、漁業集落道: L=100m)



■名籠漁港



■銭神漁港

#### ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

震災により、本地区は最大150cm地盤が沈下し、漁港機能が停止したほか、津波によるカキ棚やアサリの養殖場の流出等により、生産活動に支障をきたしていたため、名籠漁港は、漁港地区計画で沿岸拠点漁港に位置づけ、漁港施設の災害復旧に加え、漁港施設を集積し、施設の再建コストの低減や作業の効率化を図るため、用地嵩上げ、排水施設、用地舗装等の整備を図った。また、銭神漁港は、漁船の停泊港として避難港の役割を担い、漁港施設の災害復旧に加え、用地嵩上げ、排水施設、用地舗装等の整備を図った。さらに、古浦漁港は、漁港機能とともに、県道沿いという立地特性からカキの直売所として観光機能を担う漁港に位置づけ、漁港施設の災害復旧に加え、用地嵩上げ、排水施設、用地舗装等の整備を図った。

震災以降、カキの漁獲量は回復傾向にあり、頻発する大雨や台風等の自然災害の影響により漁獲量に波はあるものの、平均値で見ると、各漁港において漁業従事者一人当たりの漁獲量が震災以前を上回るまでに増加しており、漁港施設機能の復興につながったと考えられる。

# ■カキー人当たりの漁獲量 (t/人)

|      | H22   | H23   | <br>H28  | H29   | H30   | 直近3年間の<br>平均値 |
|------|-------|-------|----------|-------|-------|---------------|
| 名籠漁港 | 0. 70 | 0.00  | 0. 42    | 2. 04 | 0.00  | 0. 82         |
| 銭神漁港 | 0.06  | 0. 10 | <br>0.00 | 0. 48 | 0. 29 | 0. 26         |
| 古浦漁港 | 0. 02 | 0.00  | 1.01     | 0.00  | 0. 31 | 0. 44         |

#### ②コストに関する調査・分析・評価

松島町財務規則等に基づき、適正に競争入札等を実施しており、事業費積算等においても、積算基準や複数からの見積りにより算定していることから、適正なコストと 判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:令和2年3月 ・当初想定した事業期間

工事 (H25. 3~H27. 3)

・実際に事業に有した事業期間

工事 (H27. 3~ R2. 3)

住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、漁港管理者(宮城県)や地 元漁港との重ねるとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、 文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存 管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施 した。

#### 事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号: 022-354-5709

# 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 11, No. 43事業

事業番号 D-21-1 (町事業番号: No. 43)

◆D-21-1-1 (町事業番号: No. 11)

事業名 松島地区外下水道事業

松島地区外内水対策事業

#### 事業費 総額:

D-21-1 4,990,431千円(国費:3,742,823千円) (内訳:用地費 91,785千円、工事費 4,898,646千円)

◆D-21-1-1 640,695千円 (国費:512,556千円)

(内訳:調査・設計費 344,491千円、工事費 296,204千円)

#### 事業期間 平成24年度~令和2年度

#### 事業目的・事業地区

東日本大震災に伴う地盤沈下の影響から生じている排水機能低下や浸水による日常生活の支障の改善・解消に向け、雨水ポンプ施設・排水路施設の整備を実施する。

また、小石浜地区においては、地盤沈下により排水能力が低下した河川から溢水した水が下水道事業区域の住宅等に浸水被害を生じさせており、これらの状況を解消し、下水道事業を推進していくために必要な対策として排水路施設等の整備を行う。

(事業地区:松島・高城・磯崎地区)

#### 事業結果

松島・高城・磯崎地区における雨水ポンプ施設・排水路施設の整備に向けた測量及 び調査設計、用地買収・補償、工事を行うとともに、小石浜地区における排水路施設 等の工事を行った。

#### 【雨水排水施設整備に関する測量及び調査設計】

• 小石浜地区(小石浜排水区):排水路施設等

・普賢堂地区(普賢堂排水区):雨水ポンプ施設、排水路施設・蛇ケ崎地区(蛇ヶ崎排水区):雨水ポンプ施設、排水路施設

・小梨屋地区(小梨屋排水区):雨水ポンプ施設、排水路施設

・高城地区(町排水区):雨水ポンプ施設、排水路施設

・磯崎地区(磯崎・長田排水区):雨水ポンプ施設、排水路施設

【雨水排水施設整備に関する用地買収・補償、工事】

小石浜地区:排水路施設、雨水ポンプ施設等

普賢堂地区(普賢堂排水区):雨水ポンプ施設、排水路施設

・蛇ケ崎地区(蛇ヶ崎排水区):雨水ポンプ施設、排水路施設

・小梨屋地区(小梨屋排水区):雨水ポンプ施設、排水路施設

• 高城地区(町排水区):雨水ポンプ施設、排水路施設

・磯崎地区(磯崎・長田排水区):雨水ポンプ施設、排水路施設



■長田排水区 雨水ポンプ施設



■蛇ヶ崎排水区 排水施設

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

震災による地盤沈下の影響により、震災以前の地盤状況が変化し、松島・高城・磯崎地区における雨水排水計画の見直しが必要となった。

本事業では、地盤沈下の影響に伴う排水計画の見直しに合わせて、整備が必要となった雨水ポンプ施設及び排水路施設の新設・増強を行ったものである。

以上のことから、震災後の浸水による町民の日常生活の支障が改善・解消され、安全・安心な生活基盤を確保できたものと評価できる。

## 【排水区域面積】

|   | HI-16 72 | 震災前    | 震災後    |  |
|---|----------|--------|--------|--|
|   | 排水区名     | 排水区域   | 排水区域   | 排水区域の見直しと整備方針  |
|   |          |        |        | ※排水区域は変更なし。  |
| 1 | 小石浜排水区   | 3.5ha  | 3.5ha  | 震災による地盤沈下の影響を受け、排水区域の見直しによる区域の<br>変更はなかったものの、既存の排水施設の排水能力が低下したため、<br>雨水ポンブ施設の増強を行い排水能力の向上を図った。                           |
|   |          |        |        | 39.2ha (+0.7ha)  |
| 2 | 普賢堂排水区   | 38.5ha | 39.2ha | 震災による地盤沈下に伴い排水区域が増加し、見直し後の計画雨水量に対して既設の雨水ポンブ施設では能カ不足であるため、雨水ポンブ施設の増強を行い排水能力の向上を図った。                                       |
|   |          |        |        | 13. 5ha (-1. 7ha)  |
| 3 | 蛇ヶ崎排水区   | 15.2ha | 13.5ha | 震災による地盤沈下に伴い、排水区域の一部が他の排水区へ流入し<br>排水区域が減少したものの、見直し後の計画雨水量に対して既設の雨<br>水ポンプ施設では能力不足であるため、雨水ポンプ施設の増強を行い<br>排水能力の向上を図った。     |
|   |          |        |        | 4.6ha ( +2.6ha )   |
| 4 | 小梨屋排水区   | 2.0ha  | 4.6ha  | 震災による地盤沈下に伴い排水区域が増加し、見直し後の計画雨水量に対して既設の雨水ポンブ施設では能力不足であるため、雨水ポンプ施設の増強を行い排水能力の向上を図った。                                       |
|   |          |        |        | 5. 1ha (-0. 9ha)   |
| 5 | 町排水区     | 5.1ha  | 4.2ha  | 震災以前は、自然排水のみによる計画排水としていた。<br>しかし、震災の影響により、排水区域の一部が他の排水区へ流入し排<br>水区域が減少したものの、地盤沈下等の影響により強制排水が必要と<br>なったため、雨水ポンプ施設の新設を行った。 |
|   |          |        |        | 21.9ha (+0.3ha)  |
| 6 | 磯崎第一排水区  | 21.6ha | 21.9ha | 震災による地盤沈下に伴い排水区域が増加し、見直し後の計画雨水量に対して既設の雨水ポンブ施設では能力不足であるため、雨水ポンブ施設の増強を行い排水能力の向上を図った。                                       |
|   |          |        |        | 11.0ha (+5.0ha)  |
| 7 | 長田第一排水区  | 6.0ha  | 11.0ha | 震災による地盤沈下に伴い排水区域が増加し、見直し後の計画雨水量に対して既設の雨水ポンブ施設では能カ不足であるため、雨水ポンブ施設の増強を行い排水能力の向上を図った。                                       |
|   | 合計       | 91.9ha | 97.9ha |  |

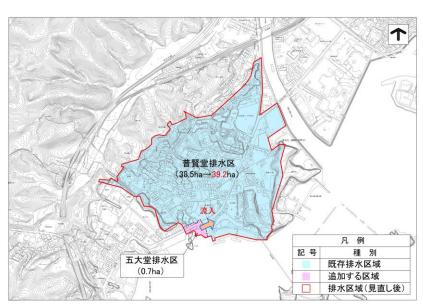
# 

■小石浜排水区

種 別 既存排水区域

排水区域(見直し後)

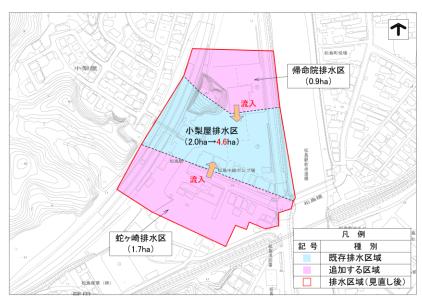
記号



■普賢堂排水区



■蛇ヶ崎排水区



## ■小梨屋排水区



■町排水区



■磯崎第一排水区



■長田第一排水区

## ②コストに関する調査・分析・評価

本事業における工事は、松島町発注による入札での工事請負契約のほかに、下水道事業団と工事施工の協定を締結して実施し、現場条件に合わせた最適な仮設工や基礎形状、施工方法について協議を重ねた上で採用しており、事業費は適切なものと考える。

## ③事業手法に関する調査・分析・評価

#### 【No.11事業】

事業完了:平成30年8月

・当初想定した事業期間

調査設計 (H24. 7~H26. 3)

工事 (H26. 2~H27. 3)

・実際に事業に有した事業期間

調査設計 (H24. 9~H29. 3)

工事 (H26. 9~H30. 8)

## 【No.43事業】

事業完了:令和3年3月

・当初想定した事業期間

用地 (H26. 2~H26. 9) 工事 (H26. 2~H28. 3)

・実際に事業に有した事業期間

用地 (H27. 6~H31. 3)

工事 (H27. 7~ R3. 3)

当該事業は、入札不調や用地取得等に不測の時間を要したものの、本事業の目的となる住宅等への浸水対策という観点から、早期完成に努めつつ、工事の安全性の確保に基づいて施工したものであるため、事業手法は適切なものと考える。

#### 事業担当部局

松島町水道事業所施設班 電話番号:022-354-5710

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 44事業

事業番号 ★F-2-1-1 (町事業番号: No. 44)

事業名 市街地復興効果促進事業

事業費 総額:96,403千円(国費:77,122千円)

(内訳:調査·設計費 10,069千円,用地費 8,242千円,工事費 78,092千円)

事業期間 平成27年度~令和2年度

## 事業目的・事業地区

東日本大震災の被災者の居住のための災害公営住宅の整備と併せて、入居者の生活を支援し、コミュニティの維持と市街地の早期復興を促進させるために、災害公営住宅の入居者に向けた駐車場整備と生活利便性の向上に向けた生活道路の拡幅整備を行うものである。(事業地区: 磯崎地区)

#### 事業結果

【★D-4-2-1 災害公営住宅駐車場等整備事業(美映の丘地区)】

①:駐車場整備(12戸分、アプローチ分含む)

【★D-4-2-2 災害公営住宅周辺道路改良整備事業】

①:道路改良整備(L=200m)

【★D-4-2-3 災害公営住宅周辺道路改良整備事業(磯崎地区)】

①:道路改良整備(L=800m)





■町道磯崎・手樽線(整備後)

## ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

No. 28事業である災害公営住宅整備事業(磯崎地区)にて整備された災害公営住宅全12戸において、1戸当たり1台分の駐車場を整備し、災害公営住宅入居者の生活利便性の向上に寄与した。なお、当該住宅は平成30年9月末時点において、整備戸数12戸全てが入居済みであり、本事業の整備施設を含む当該災害公営住宅団地は十分に活用されており、事業目的は達成したと考える。

また、美映の丘地区の災害公営住宅から鉄道駅や既成市街地への接続道路であり、 松島第一小学校の通学路に指定されている町道磯崎・手樽線において、整備前の幅員 が4.0m以下と狭隘な状況であったが、本事業の実施により狭隘部を解消したこと で、災害公営住宅入居者の日常生活における安全性が向上したと考える。

#### 【★D-4-2-2 災害公営住宅周辺道路改良整備事業(延長L=200m)】

|                        | 震災前   | 震災後<br>(整備後)   |
|------------------------|-------|----------------|
| 道路狭隘率<br>(W=4.0m以下の割合) | 40.0% | 0.0%<br>(解消済み) |

## 【★D-4-2-3 災害公営住宅周辺道路改良整備事業(磯崎地区)(延長L=800m)】

|                        | 震災前    | 震災後<br>(整備後) |
|------------------------|--------|--------------|
| 道路狭隘率<br>(W=4.0m以下の割合) | 52. 5% | 0.0% (解消済み)  |

- ②コストに関する調査・分析・評価 入札により業務委託契約を締結しており、事業費は適切なものと考える。
- ③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:令和3年3月

当初想定した事業期間

調査設計 (H28. 1~ R1. 7)

用地 (H28. 4~ R2. 3)

工事 (H27. 7~ R2.12)

・実際に事業に有した事業期間

調査設計 (H28. 1~ R1.12)

用地 (H28. 4~H28. 8)

工事 (H27. 7~ R3. 3)

道路改良整備について、使途協議書の提出や地元地権者との用地交渉に時間を要し、全体的な工程として3~5か月の遅れはあったが、町有地から工事を先行して実施するなど、事業の進捗を図りながら施工できたため、事業手法については妥当であったと考える。

#### 事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号:022-354-5709

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 45事業

事業番号 D-5-1 (町事業番号: No. 45) 事業名 災害公営住宅家賃低廉化事業

事業費 総額: 137,194千円 (国費:120,041千円)

(内訳:調査・設計費 137,194千円)

事業期間 平成27年度~令和2年度

#### 事業目的・事業地区

東日本大震災により甚大な被害を受けた松島町において、被災地向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。(事業地区:磯崎地区)

#### 事業結果

平成26年度に完成した華園団地から事業を開始し、令和2年度まで6年間にわたり、 近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その7/8(管理開始6年目 以降は5/6)である総額137,194千円の事業を実施し、入居者の財政負担の軽減を図 るとともに、延べ58世帯の居住の安定に寄与した。

【家賃低廉化対象戸数:47戸】



■災害公営住宅(華園団地)



■災害公営住宅(美映の丘)

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

東日本大震災による家屋被害により、多くの災害公営住宅の入居者の多くが高齢者世帯・低所得であるため、居住の安定化を図る家賃の支援が必要であったが、新しく整備した災害公営住宅52戸に対して、家賃低減による支援を行うことにより、入退去も含めた総入居戸数は58戸(令和4年10月末時点では51戸へ入居)となり、本事業の目的を達したと考えられる。

#### ②コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の10月1日を 基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手 法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業で あったことから、適正なコストにより実施できた。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:令和3年3月

・当初想定した事業期間 その他(H27.4~R3.3)

実際に事業に有した事業期間

その他 (H27.4~R3.3)

災害公営住宅の入居対象者に対する意向調査を実施後に入居募集を進めており、概ね予定通り事業を進めることができた。

また、被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。

#### 事業担当部局

松島町建設課管理班 電話番号: 022-354-5715

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 46事業

事業番号 D-6-1 (町事業番号: No. 46) 事業名 東日本大震災特別家賃低減事業

事業費 総額:29,661千円(国費:22,243千円)

(内訳:調査・設計費 29,661千円)

事業期間 平成27年度~令和2年度

#### 事業目的·事業地区

東日本大震災により甚大な被害を受けた松島町において、応急仮設住宅等に居住する低所得(月8万円以下)の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。(事業地区:磯崎地区)

#### 事業結果

平成26年度に完成した華園団地から事業を開始し、令和2年度まで6年間にわたり、 家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その3/4である総額 29,661千円の事業を実施し、入居者の財政負担の軽減を図るとともに、延べ58世帯の 居住の安定に寄与した。

【家賃低廉化対象戸数:35戸】



■災害公営住宅 (華園団地)



■災害公営住宅(美映の丘)

事業を実施することにより事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震 災により財産を失った低所得の被災者延べ58世帯の家賃を10年かけて段階的に本来家 賃とすることが可能となり、被災者の居住の安定に寄与した。

## ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

東日本大震災による家屋被害により、多くの家災害公営住宅の入居者の多くが高齢者世帯・低所得であるため、居住の安定化を図る家賃の支援が必要であったが、新しく整備した災害公営住宅52戸に対して、家賃低廉化による支援を行うことにより、入退去も含めた総入居戸数は58戸(令和4年10月末時点では51戸へ入居)となり本事業の目的を達したと考えられる。

#### ②コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入が80千円以下の世帯を対象に、法令及び要綱に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

## ③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:令和3年3月 ・当初想定した事業期間 その他(H27.4~R3.3)

・実際に事業に有した事業期間

その他 (H27.4~R3.3)

災害公営住宅の入居対象者に対する意向調査を実施後に入居募集を進めており、概ね予定通り事業を進めることができた。

また、本事業の実施により、被災により収入の完全に途絶えてしまった被災者や、従前、持家に居住していた低額所得者の被災者が災害公営住宅に入居される際の家賃の負担感が緩和され、災害公営住宅による恒久的な生活再建に繋ったことから、事業手法としては適切であった。

## 事業担当部局

松島町建設課管理班 電話番号:022-354-5715

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 47事業

事業番号 D-20-21 (町事業番号: No. 47)

事業名 松島海岸公園避難施設整備事業 [工事等]

事業費 総額:108,813千円(国費:81,609千円)

(内訳:調査・設計費 4,212千円、工事費 104,601千円)

事業期間 平成27年度~平成28年度

#### 事業目的・事業地区

東日本大震災による地震・津波により甚大な被害を受けた松島地区・松島海岸公園 区域において、名勝松島の観光地の特性から土地に不慣れな観光客等や、高齢者・障 がい者等の迅速な避難が困難な人が含まれることを考慮し、沿岸部で逃げ遅れた観光 客等の緊急的な避難に対応する施設整備を行うための建築工事及び建築施工監理を実 施する。

(事業地区:松島地区)

#### 事業結果

松島地区・松島海岸公園区域の避難施設として、松島海岸公園避難施設を整備するための工事を行った。

## 【松島海岸公園避難施設の工事】

①:松島海岸公園 (A=165㎡)



当施設の歴史的価値を考慮し、大正時代の木造建築職人のこだわりにも配慮し、伝統的空間を現代工法により再現

■松島海岸公園避難施設

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

No. 30松島海岸公園避難施設整備事業においてH26. 11の調査設計終了後に工事を実施し、平成28年度中に完了した。

松島地区では、震災前に避難者7,280人に対して7箇所の避難所、避難場所を指定していたが、災害が発生した際に当該地区における避難者全体を誘導するための具体的な避難計画(収容人数や避難ルート)が定まっておらず、東日本大震災時には多くの被災者が生じた。

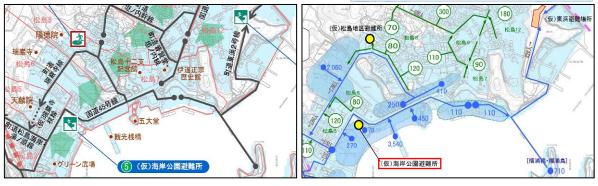
こうした状況を受け、震災後は、当該地区における観光客を含めた一次避難者数を住民2,040人、観光客9,260人の合計11,300人と算出し、収容人数や避難ルートを勘案した津波避難計画を策定し、松島地区の各所に合計16箇所(新設9箇所含む)の避難所・避難場所を位置付けた。

本事業では、その中の一つである松島海岸公園避難施設を整備したものであり、松島地区の観光客70人について、津波避難計画にて設定された避難時間(45分)の中での避難を可能にしたものである。また、この避難施設が整備されたことにより、松島地区を周遊している観光客にとって災害時の安全性の確保に寄与したと考える。

#### 【松島地区避難者収容人数】

|      | 岛地区赶来有权各人数】 |                |          |     |                     |           |
|------|-------------|----------------|----------|-----|---------------------|-----------|
|      | 震災前         |                | 震災後      |     |                     |           |
|      | ・松島第一小      | <b>小学校</b>     | 200 人    |     | ・松島防災センター           | 130 人     |
|      | ・松島第一小      | <b>\</b> 学校体育館 | 550 人    |     | ・三十刈避難所             | 130 人     |
|      | ・垣ノ内集会      | 会場             | 50 人     |     | ・石田沢防災センター          | 250 人     |
|      | ・ほほえみの      | D家             | 50 人     |     | ・帰命院                | 170 人     |
|      | ・西行戻しの      | D松公園及び付近高台     | 2,680 人  |     | ・帰命院避難所             | 50 人      |
|      | ・三十刈駐車      | 車場及び付近高台       | 3,590 人  | 住民  | ・松島第一幼稚園            | 130 人     |
|      | ・ホテル大額      | 見荘駐車場          | 160 人    |     | ・松島第一小学校体育館         | 550 人     |
|      |             | (7箇所)          |          |     | ・花ごころの湯 新富亭駐耳       | 車場 340 人  |
|      |             |                |          |     | ・パノラマハウス            | 130 人     |
| 避難者  |             |                |          |     | ・ホテル松島大観荘駐車場        | 160 人     |
| 収容人数 |             |                |          |     | (10箇所)              | 計 2,040 人 |
| (人)  |             |                |          |     | ・三十刈避難場所            | 3,460 人   |
|      |             |                |          |     | ・石田沢防災センター          | 200 人     |
|      |             |                |          |     | ・石田沢避難場所            | 2,000 人   |
|      |             |                |          |     | • ブリーズベイシーサイドリゾート松ル | 島 160 人   |
|      |             |                |          | 観光客 | ・東浜避難場所             | 820 人     |
|      |             |                |          |     | ・松島海岸公園避難施設         | 70 人      |
|      |             |                |          |     | ・西行戻しの松公園           | 2,500 人   |
|      |             |                |          |     | ・パノラマハウス            | 50 人      |
|      |             |                |          |     | (8箇所) :             | 十 9,260 人 |
|      | 合計          |                | 7, 280 人 | 合計  |                     | 11,300 人  |

#### (仮)海岸公園避難所(整備予定) ②避難所(住民70人受け入札)=約170㎡ 必要鑑款面積70人×1.65㎡(一人当9必要面約+供用スペース約50㎡(総延床面額の約30%) =166㎡等170㎡



■松島町津波避難計画(避難ルート・収容計画)

#### ②コストに関する調査・分析・評価

整備方針に関して、創建当時の特殊な工法ではなく、一般的な工法を提案し、工事 入札による競争性を高めることが出来る工法を選定したことで、より経済的に伝統的 空間を再現することが出来た。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:平成28年8月 ・当初想定した事業期間

工事 (H27. 6~H28. 2)

・実際に事業に有した事業期間

工事 (H27. 6~H28. 8)

伝統的空間を現代工法により再現したため、工事に若干の遅れが生じたが、住民説明会の開催や観光協会との調整等により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。また、宮城県都市計画課、東北地方整備局建設部都市・住宅整備課と都市防災事業計画内容について協議・調整を行った。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

## 事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号: 022-354-5709

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 48事業

事業番号 D-1-5 (町事業番号: No. 48)

事業名 町道手樽富山線道路整備事業 [補助率変更分]

事業費 総額: 278, 214千円 (国費: 222, 571千円)

(内訳:工事費 278,214千円)

事業期間 平成28年度~令和2年度

#### 事業目的・事業地区

分散している集落と幹線道路(主要地方道奥松島・松島公園線)との交通ネットワークを確立し、災害時における避難路や物資輸送路として機能する路線として、当該道路の整備を図る。また、同地区の名籠漁港については、沿岸拠点漁港として、漁業関連施設の再編(集約化)を図り、漁業及び水産業関連の復興を推進する計画である。(事業地区:手樽地区)

※本事業は、財政力指数の変更により補助率が5/9から6/10に変更となるため、No. 2 事業の事業内容の内、残工事に係る内容を移行したものである。

#### 事業結果

手樽地区内の集落間において避難路や物資輸送路として機能する路線とするため、避難路の整備に向けた工事を行った。

## 【避難路整備:3路線】

①:手樽·富山駅線(L=3,115m、W=9.5m)

③: 名籠線 (L=1,060m、W=6.0m)

④: 銭神·大浜線(L=960m、W=6.0m)



■手樽・富山駅線



■名籠線



■銭神·大浜線

## ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

手樽地区の避難路となる手樽・富山駅線、名籠線、銭神・大浜線は、松島町津波避 難計画において、古浦地区及び名籠地区の住民や観光客が古浦避難所や名籠避難所、 松島フットボールセンターに避難するための避難路として位置づけられている。

これらの避難路が整備されたことで、津波避難計画で設定された避難時間(45分 (避難準備時間15分含む)) 内に各避難所に避難することが可能となり、災害時におけ る地区住民の安全を確保することができたものと考える。

また、当該避難路を整備することにより、避難路としての幅員を拡幅することによ り、町民や観光客の避難の安全性が確保できたと考えられる。

## 【手樽防災センター(手樽避難所)までの避難路幅員】

|            | 震災前   | 震災後<br>(整備後) |
|------------|-------|--------------|
| 手樽防災センターまで | 3. 0m | 9.5m         |

#### 【松島フットボールセンターまでの避難路幅員】

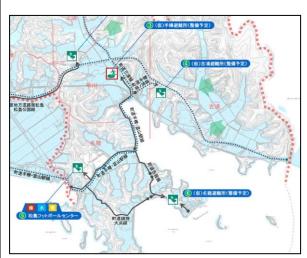
|                | 震災前  | 震災後<br>(整備後) |  |
|----------------|------|--------------|--|
| 松島フットボールセンターまで | 6.6m | 9.5m         |  |

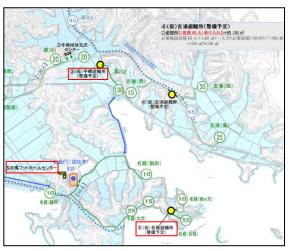
## 【名籠避難所までの避難路幅員】

| E HIBICALII OF THE ACADEMIANT |       |              |  |  |
|-------------------------------|-------|--------------|--|--|
|                               | 震災前   | 震災後<br>(整備後) |  |  |
| 名籠避難所まで                       | 3. 0m | 7. 0m        |  |  |

#### ③(仮)手樽避難所(整備予定)

<u>○避難所【〈**住民 130 人**〉受け入れ】</u>⇒約 300 ml 必要施設面積 130 人×1.65 ml (一人当り必要面積) +供用スペース約 91 ml (総延床面積の約 30%)





#### ⑤松島フットボールセンター

○<u>選維所(住民 80 人)、領光客 630 人)の計 690 人の受け入れ]⇒約 1.630 ㎡</u> 必要施設面積 690 人×1.65 ㎡ (一人当り必要面積)+供用スペース約 488 ㎡ (総延床面積の約 30%) =1,627 ㎡ =1,630 ㎡

#### ⑥(仮)名籠避難所(整備予定)

○避難所(住民 56 人)受け入れ)⇒約 150 ㎡
必要施設面積 65 人×1.65 ㎡(一人当り必要面積)+供用スペース約 46 ㎡(総延床面積の約 30%)

■松島町津波避難計画(避難ルート・収容計画)

## ②コストに関する調査・分析・評価

入札により業務委託契約を締結しているとともに、整備箇所となる現況地盤において、軟弱地盤であることが判明し、その対策工法を講ずる必要があったが、複数の地盤改良工法の比較検討を行い、施工性や経済性を総合的判断した上で最適となる「中層混合処理工法」を採用しており、事業費は適切なものと考える。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:令和2年9月・当初想定した事業期間

工事 (H28. 4~H29. 3)

・実際に事業に有した事業期間

工事 (H28. 4~ R2. 9)

用地買収に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より大幅に遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

#### 事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号: 022-354-5709

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 49事業

事業番号 D-1-6 (町事業番号: No. 49)

事業名 町道上竹谷·高城線外道路整備事業[補助率変更分]

事業費 総額:144,774千円(国費:115,819千円)

(内訳:工事費 144,774千円)

事業期間 平成28年度~令和2年度

#### 事業目的・事業地区

東日本大震災の津波や地震により、甚大な被害を受けた高城・磯崎地区において、 沿岸部の集落からの迅速かつ安全な避難のための避難路の整備を行う。(事業地区: 高城・磯崎地区)

※当事業は、補助率が5/9から6/10に変更となるため、No. 15事業の事業内容の内、残工事に係る内容を移行したものである。

## 事業結果

町内で最も人口が集積し、公共公益施設が立地している高城・磯崎地区に位置する 重要な避難路としての整備に向けた工事を行った。

#### 【避難路整備:2路線】

①: 白萩南線(L=510m、W=6.0m)

①: 松島・磯崎線 (L=610m、W=15.0m)

【踏切部拡幅:1箇所】 ①:JR磯崎第二踏切



■白萩南線

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

高城・磯崎地区の避難路となる白萩南線、松島・磯崎線は、松島町津波避難計画において、高城・磯崎地区の住民や観光客が白萩避難所に避難するための避難路として位置づけられている。

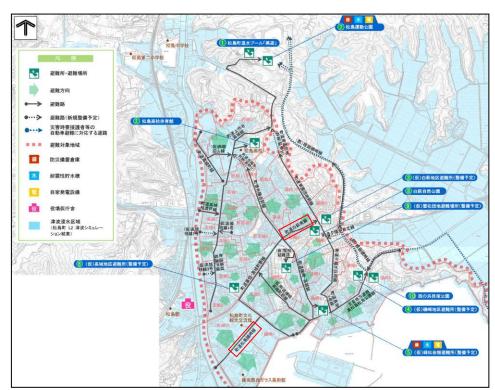
これらの避難路が整備されたことで、津波避難計画で設定された避難時間 (45分 (避難準備時間15分含む)) 内に各避難所に避難することが可能となり、災害時における地区住民の安全を確保することができたものと考える。

また、当該避難路を整備することにより、避難路としての幅員を拡幅することにより、町民や観光客の避難の安全性が確保できたと考えられる。

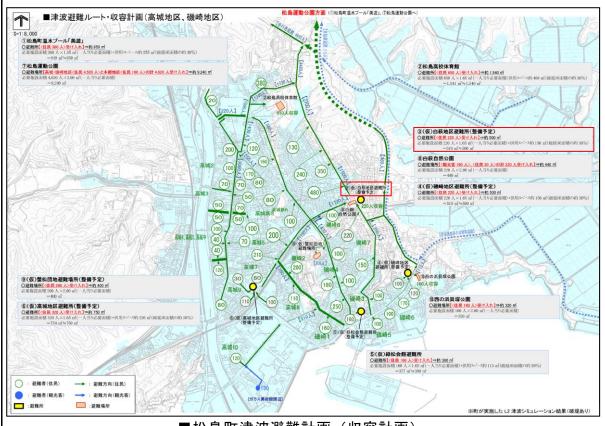
## 【白萩避難所までの避難路幅員】

|         | 震災前  | 震災後<br>(整備後) |
|---------|------|--------------|
| 白萩避難所まで | 6.0m | 6.0m         |

※避難誘導施設等の整備を実施



■松島町津波避難計画(避難ルート)



■松島町津波避難計画(収容計画)

## ②コストに関する調査・分析・評価

入札により業務委託契約を締結しているとともに、整備する道路幅員は津波避難計画に基づく計画幅員での拡幅とし、踏切箇所については、施工計画も含めた詳細設計に基づいた整備方針を設定しており、本事業における事業費は適切であると考える。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了: 令和3年3月 ・当初想定した事業期間

工事 (H28. 10~H31. 3)

・実際に事業に有した事業期間

工事 (H28.10~ R3.3)

用地買収に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より大幅に遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

#### 事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号:022-354-5709

事業番号 C-1-2

事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画)

事業費 総額25,996千円(うち国費25,955千円)

事業期間 平成28年度~平成29年度

#### 事業目的·事業地区

松島町内の手樽地区において、津波により著しく被災した農山漁村地域の復興を目的として農業用用排水施設整備及び農地整備(区画整理A=171.0ha)事業の実施計画策定を行うものである。

東日本大震災の地震及び津波により、松島町は、219戸が全壊、351戸が大規模半壊し、町民21名の尊い生命が失われ、電気、ガス、水道、電話等のライフラインが途絶するなど未曾有の被害を受けた。

手樽地区についても、津波により多くの農家の住宅が全壊~半壊し、農業機械や農業用施設も浸水したほか、農地の表土流出や浸水、ヘドロの堆積があり、生産基盤に壊滅的な被害を受けた。

また、地震による広域的な地盤沈下により、用水の不足や排水不良が発生している上に、地下水及び幹線排水路への塩水流入が発生していることが要因で、地域の水稲収量が減少していることから安定的な営農の継続は難しい状況となっていた。

このことが、地域の中心となる担い手が規模拡大による効率的な営農を目指 す上での支障となっており、地域の農業・農村の復興の妨げになっている。

このため、農地の大区画化や用排水路の整備を実施し、農地の汎用化を図ることで、農地の面的な集約、経営の大規模化・高付加価値化を進め、収益性の高い農業経営の実現を目指すこととしている。これらにより、農業の再生、高付加価値化など、「松島町震災復興計画」の実現に資するものである。

地 区 名 手樽地区 整地面積 A= 171.0 ha

## 〇松島町震災復興計画

概

記載箇所: P. 4-38 第4章 目標別の復興基本計画 3 宮城, 東北を牽引する観光と地域産業によるまちづくり

①農業の再生への支援 ②農業の高付加価値化への支援 P.5-13 第5章 津波被災地区の復興基本計画 2-3 手樽地区の

復興基本計画

要:農業の再生と災害に強い農業基盤整備のためのほ場整備,農業の高付加価値化や農村ビジネスの振興への取組み支援,地盤沈下発生地域の内水対策(排水不良対策)の実施

#### 事業結果

地区名:手樽地区(計画設計 171.0ha)

- 〈平成年度~平成年度〉
- ·基礎調查·基本計画作成 一式 19,570千円
- <平成28年度>
- ・事業計画書作成 一式 6.426千円

## 事業の実績に関する評価

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
- ・基礎調査・基本計画作成と計画書作成を並行して行うことで、迅速な復 旧・復興への取り組みが可能となった
- ②コストに関する調査・分析・評価
- ・事業費の設計・積算は土地改良工事積算基準等により実施し、宮城県財務 規則等に基づき入札を行い業者を選定している。
- ③事業手法に関する調査・分析・評価
- ・手樽地区における農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画)は、以下のとおり、事業計画書作成に遅れが生じたが、概ね予定どおり事業を進めることができた

<想定した事業期間>

基礎調査・基本計画作成 一式 事業計画書作成 一式 (「手樽」事業計画確定

平成28年9月~平成29年3月 平成28年9月~平成29年3月 平成29年4月)

く実際に事業に有した事業期間>基礎調査・基本計画作成 一式 事業計画書作成 一式 (「手樽」事業計画確定

平成28年12月~平成29年3月 平成28年12月~平成29年8月 平成29年4月)

事業担当部局

農政部農村振興課 電話番号:022-211-2862

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No.51

#### 事業番号 C-1-3

事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興基盤総合整備事業)(手樽地区)

事業費 総額 4,412,167 千円 (うち国費 3,309,126 千円)

(内訳: 工事費 4,029,532 千円, 測量試験費 251,427 千円, 用地買収補償費 10,351 千円, 換地費 120,857 千円)

事業期間 平成28年度~令和2年度

## 事業目的・事業地区

松島町内の手樽地区において、東日本大震災により被災した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備(区画整理)及び集落生活環境施設の整備を実施したもの。(手樽地区の位置図は図1のとおり) \*

## 事業結果

手樽地区は、ほ場の大区画化、道路・用排水路・暗渠排水等の整備を行い、耕地の汎用化、水管理の合理化が図られた。また、農地の利用集積と経営体の育成・支援を一体的に行ったことにより、効率的かつ安定的な農業経営の確立に寄与した。

- ・整地工 A=160.7ha
- · 道路工 L=24, 406m
- •用水路工 L=32,936m
- ·排水路工 L=29,434m
- ・暗渠排水工 A=160.5ha
- ・客土工 A=74.9ha
- ・地域農業活動拠点施設整備 N=1ヶ所

## 事業の実績に関する評価

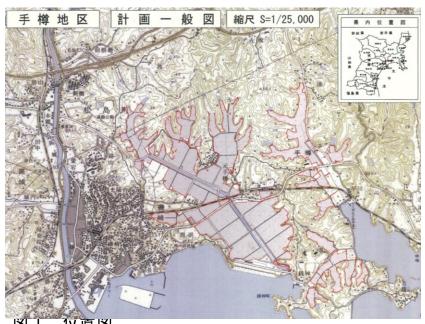
- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
- ・手樽地区で整備した農地の作付面積は 160.7ha, 作付率は 100%である。作付率が平成 22 年次における宮城県本地利用率 90.6%(農林水産省耕地及び作付面積統計)を上回っていることから,事業が適正に執行及び活用されていると判断される。
- ② コストに関する調査・分析・評価
- ・事業費の設計・積算は農林水産省土地改良工事積算基準等により実施し、宮城県財務規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。
- ・転用土の活用及び表土扱いの減によりコスト縮減を実施した。
- ③ 事業手法に関する調査・分析・評価
- ・手樽地区における農山漁村地域復興基盤総合整備事業は、以下のとおり概ね予 定どおり事業を進めることができた。

| 項目       | 想定した事業期間             | 実際に事業に有した事業期間        |
|----------|----------------------|----------------------|
| 実施設計発注・完 | 平成 29 年 3 月~令和元年 12  | 平成 29 年 3 月~令和元年 12  |
| 了        | 月                    | 月                    |
| 建設工事発注・完 | 平成 30 年 1 月~令和 3 年 2 | 平成 30 年 1 月~令和 3 年 3 |
| 了        | 月                    | 月                    |
| 作付け開始    | 令和元年 5 月~            | 令和元年 5 月~            |

- ・実施設計の際に軟弱地盤により区画計画の見直し及び下層部の岩礫撤去につい て地域住民との調整に時間を要したが、発注計画の見直しを行い、事業期間を短 縮することができた。
- ・令和元年における台風被害により工事が遅延することとなったが、工事施工体 制(施工パーティー数)の調整により想定の事業期間内に工事完了することがで きた。

## 事業担当部局

宮城県農政部農村整備課ほ場整備第二班 電話番号:022-211-2703



凶1. 位直凶



写真 左:着工前(平成30年6月)



右:完成後(令和元年6月)

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 52 事業

事業番号 D-22-1-1

事業名 避難誘導標識整備事業(松島地区)

事業費 総額19、356千円(うち国費15、484千円)

(内訳: 工事費19,356千円)

事業期間 平成29年度~平成30年度

#### 事業目的・事業地区

県立都市公園松島公園において、震災時に公園から円滑に避難できるよう、避難場所・避難路・距離等を明示した避難誘導サイン・看板を整備したもの。

(位置図は別紙のとおり)

#### 事業結果

総合案内看板
 誘導案内板
 駐車場案内板
 全基
 全基
 中型方向指示板
 小型方向指示板
 制札板
 二輪駐車場案内板

N=9基
N=2基
N=4基
N=4基
N=1基

計24基

#### 事業の実績に関する評価

- ④ 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
  - ・松島は日本三景のひとつとして全国から多くの観光客が訪れる県内随一の観光地であり、震災時に公園から円滑に避難できるよう、基幹事業で園路整備(平面配置計画の見直し)等実施しており、本事業はその効果促進事業として、避難誘導サイン・看板等を整備したものである。基幹事業に併せて本事業を実施したことで、更に公園からの円滑な避難誘導が期待できるため、事業の適正な執行がなされていると判断される。
- ⑤ コストに関する調査・分析・評価
  - ・事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書により実施し、財務規則、 建設工事執行規則等に基づき入札を行い業者を選定しており、妥当な事業費 であると判断される。
- ③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

建設工事発注・工事着手平成29年 7月工事完成平成30年 3月供用開始平成30年 4月

<実際に事業に有した事業期間>

建設工事発注・工事着手平成29年10月工事完成平成31年 3月供用開始平成31年 4月

・公園内での占用工事(水道・下水道)着手後に不測の土質硬軟が判明したものの、工法変更や法線変更等により対応し、平成30年度中に工事完了することができた。

## 事業担当部局

経済商工観光部観光政策課 電話番号: 0 2 2 - 2 1 1 - 2 8 2 1

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 53事業

事業番号 D-1-7 (町事業番号: No. 53)

事業名 根廻磯崎線道路築造事業(磯崎地区)[補助率変更分]

事業費 総額:287,996千円(国費:230,397千円)

(内訳:調査・設計費 1,869千円、用地費 138千円、工事費 285,989千円)

事業期間 平成29年度~令和2年度

#### 事業目的・事業地区

沿岸部に位置する高城・磯崎地区の住民が内陸部の避難場所・避難所へ避難する避難路として機能し、住民の生命を守る道路として整備する高城・磯崎地区は町内で最も人口が集積する地区であることから、災害時における避難道路として、また、物資輸送・医療救急に機能する路線として整備を図る。

また、新たに整備される住宅に入居する住民の日常生活における利便性の向上や快適な住環境の確保、新旧の地域コミュニティの融合による地域活力の創出を図る重要な路線として整備を図る。(事業地区:高城・磯崎地区)

※当事業は、補助率が5/9から6/10に変更となるため、No. 13事業の事業内容の内、残工事に係る内容を移行したものである。

## 事業結果

高城・磯崎地区の沿岸部から内陸部への安全な避難を行うための避難路とし、災害時における避難・救援ネットワークとして機能させるために、根廻磯崎線の整備に向けた調査設計、用地買収、工事を行った。

#### 【避難路整備:1路線】

①:根廻磯崎線(L=550m、W=16.0m)、JR跨線橋



■根廻磯崎線

## ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

高城・磯崎地区の避難路となる根廻磯崎線(L=550m、W=16.0m)は、松島町津波避難計画において、磯崎地区の住民や観光客が白萩避難所、松島運動公園に避難するための避難路として位置づけられている。

根廻磯崎線が整備されたことで、津波避難計画で設定された避難時間 (45分(避難 準備時間15分含む)) 内に磯崎地区の住民が各避難所に避難することが可能となり、 災害時における地区住民の安全を確保することができたものと考える。

また、当該避難路を整備することにより、避難路としての幅員を拡幅することにより、町民や観光客の避難の安全性が確保できたと考えられる。

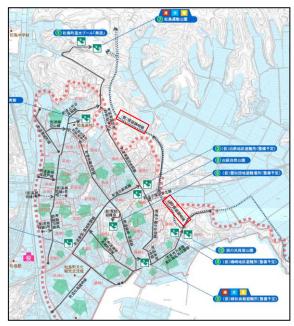
#### 【白萩避難所までの避難時間】

|         | 震災前         | 震災後<br>(整備後) |
|---------|-------------|--------------|
| 白萩避難所まで | 約15分(約850m) | 約10分(約600m)  |

#### 【松島運動公園までの避難時間】

|          | 震災前           | 震災後<br>(整備後)  |
|----------|---------------|---------------|
| 松島運動公園まで | 約40分(約2,300m) | 約25分(約1,500m) |

## ⑦松島運動公園 ○避難場所(高城・磯崎地区〈住民 4,520 人〉と本標地区〈住民 100 人〉の計 4,820 人受け入れ]→約 9,240 ㎡ 必要施設面積 4,620 人×2.00 ㎡(一人当9必要面積) =9,240 ㎡





■松島町津波避難計画(避難ルート・収容計画)

## ②コストに関する調査・分析・評価

入札により業務委託契約を締結していることと、JR跨線橋部においては、営業区間での仮設・施工計画について詳細な検討を行い、最適な計画に基づいて工事を行ったものであり、事業費は適切なものと考える。

## ③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:令和3年3月

・当初想定した事業期間

調査設計 (H24. 4~H25. 1)

用地 (H24.10~H25.9)

工事 (H29. 4~H31. 3)

## ・実際に事業に有した事業期間

調査設計 (H24. 8~ R2.12)

用地 (H25. 3~H27. 9)

工事 (H29. 4~ R3. 3)

用地買収に時間を要したため、設計業務、工事とも予定より大幅に遅れる結果となったが、住民説明会の開催により事業手法について周知を行い、地元の合意形成を得るとともに、特別名勝松島に指定される当地区の整備方針について、文化庁、宮城県文化財保護課と協議を行い、文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、整備方針について了解を得たうえで事業を実施した。

以上の点から、事業手法については妥当であったと考える。

#### 事業担当部局

松島町建設課建設班 電話番号:022-354-5709

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】No. 56事業

事業番号 D-5-2 (町事業番号: No. 56)

事業名 災害公営住宅家賃低廉化事業 [補助率変更分]

事業費 総額:27.536千円(国費:22.946千円)

(内訳:調査・設計費 27,536千円)

事業期間 令和2年度~令和2年度

#### 事業目的・事業地区

東日本大震災により甚大な被害を受けた松島町において、被災地向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。(事業地区:磯崎地区)※当事業は、補助率が3/4から2/3に変更となるため、No. 45事業の事業内容の内の一部を移行したものである。

#### 事業結果

平成26年度に完成した華園団地から事業を開始し、令和2年度まで6年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象としてきたNo.45事業のうち、補助率が変更となる一部について、令和2年度に総額27,536千円の事業として実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ58世帯の居住の安定に寄与した。

【家賃低廉化対象戸数:49戸】



■災害公営住宅(華園団地)



■災害公営住宅(美映の丘)

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

東日本大震災による家屋被害により、多くの家災害公営住宅の入居者の多くが高齢者世帯・低所得であるため、居住の安定化を図る家賃の支援が必要であったが、新しく整備した災害公営住宅52戸に対して、家賃低減による支援を行うことにより、入退去も含めた総入居戸数は58戸(令和4年10月末時点では51戸へ入居)となり、本事業の目的を達したと考えられる。

#### ②コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の10月1日を 基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手 法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業で あったことから、適正なコストにより実施できた。

③事業手法に関する調査・分析・評価

事業完了:令和3年3月

- ・当初想定した事業期間 その他(R2.4~R3.3)
- ・実際に事業に有した事業期間 その他 (R2.4~R3.3)

災害公営住宅の入居対象者に対する意向調査を実施後に入居募集を進めており、概ね予定通り事業を進めることができた。

また、被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。

#### 事業担当部局

松島町建設課管理班 電話番号: 022-354-5715